

広報 しんち

未来に目を開こう

理想の新地をめざして

新地村は、「新地町」として新しい視野に立った行政が行なわれませんが、この機会に私たちは「未来の新地」について改めて考えなおし、理想の新地町はどうあるべきかを描くべきだと思います。

将来の構想

六十年には人口三万人
昨年十月に、新地村振興計画審議会で、新地村基本構想を審議し将来の方向づけを決めました。

これは、「基本構想」「重点産業」「重点産業に関する施策」「開発される地域」「交通体系の整備」「重点公共施設計画」という内容からなっています。

基本構想では、相馬港の開港を

は人口二万人にすることを目標にし、社会環境を整え、公害のない豊かな社会をつくるという内容です。

たいせつな

土地利用計画

振興計画でもっとも重要なのは土地利用計画です。

土地利用計画については、村民のみならず、将来のことをじゅうぶん考えて、不動産業者などほかからの買手には、慎重を期していただき、スプロール化(虫食い現象)を起こさないようにしましょう。

またことしの十一月までに「農業振興地域」の線引きを行なうことになっていますが、これは今後農業を行なう地域を決めるもののため現在、「振興地域の整備計画」の作成をいそいでおり、これに基づいて農業の振興をはかる方針です。また漁業は、漁港の整備を中心にして振興をはかります。この柱を基本に昭和六十年に

スプロール化すれば、工場、住宅、農地、レジャー施設などが雑然といりまじり、環境の整備に大きな障害がおこってきます。住みよい豊かな郷土をひとりひとりの英知で築いてゆきましょう。

おもな事業計画 (46年～50年)

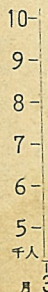
事業名	実施年度	費用(千円)
・道路整備		
菅谷、今神線	1.800m	46
南菅谷、福田線	420	46
富倉、菅谷線	1.200	46
菅谷、今神線(改良)	1.700	47
〃 (全舗装)	1.900	47
新地町、狼沢線	2.000	47
富倉、菅谷線	1,200	47
菅谷、今神線(改良)	1,100	48
〃 (舗装)	500	48
新地町、狼沢線	1.500	48
総事業費	1億2千9百万7千円	
・社会福祉関係		
老人憩の家		47
保育所プール		46
新地保育所新築		48
福田保育所新築		50
総工事事業費	7千9百91万9千円	
・教育文化		
農業後継者育成センター		46
福田小屋体々		46
公民館 図書館		47
中学校プール		48
総合体育館		49
総事業費	1億3千6百65万3千円	
・生活基盤整備		
駒ヶ嶺簡易水道事業		47
福田地区簡易水道事業		49
公営住宅 130戸	46～50	
総事業費	1億8千6百83万0千円	

6. 1現在

▷戸数	1.835戸	出生	15
▷人口男	4.093	死亡	5
女	4.450		1名減
計	8.543人		
転出	31		
転入	20		

4号

46 / 7



六月定例村議会

収入役に 加藤智記さん 教育委員に 森 正之さん

村議会六月定例会は、六月十七日十八日二日間行ない、国民健康保険条例の改正、一般会計補正予算など十七の議案を審議し、原案どおり決めました。

活発な発言が行なわれました。きまった内容はつぎのとおりです。



加藤智記さんは、大正十年五月十五日生まれ（五十才）で、真弓字水神の出身、昭和二十二年旧福田村役場に勤めてから昭和三十八年八月まで固定資産評価員など職務に勤め、三十八年から議会事務局局長となった堅実な人柄です。

日生まれ（四十五才）で公民館部長、体育指導員など長年社会教育活動につくしてきたかたです。

三、相馬地方広域市町村圏協議会廃止について
広域市町村圏協議会は、事業計画作成など基本的なことが終わる、いよいよ実施段階に入るため「組合」に移行することになり廃止するものです。

四、相馬地方広域市町村圏組合の設立について
相馬地方各市町村で構成するもので、広域市町村圏計画をたてること、総合調整をはかること、広域常備消防の設置についての事務のうち消防本部出張所の庁舎建設と維持管理、無線機、消防ポンプ自動車や備品などの購入を行うなどの仕事をします。

五、相馬地方広域圏組合議会議員選挙について
副議長の大戸喜代治、総務委員長の荒二郎の二氏が選出されました。

六、新地村職員定数条例の一部改正について

職員定数を、村長の補助機関で八名、農業委員会三名、教育委員会一名の定数を増やします

七、特別職員で非常勤のもの報酬に関する条例の改正
公民館長を七月から一般職とするため、館長の報酬が必要でなくなったため削除する改正です。

八、新地村条例の一部改正三頁にあるように改正になりました

九、新地村土地開発基金条例制定について
村が公共、または公共の利益のために必要な土地を得るために一千万円の開発基金を設けることになりました。

十、職員の給与に関する条例制定

十一、職員の勤務時間に関する条例制定

十二、職員の旅費に関する条例制定

十三、職員の休日および有給休暇に関する条例制定

十四、単純な業務に雇用される職員の給与に関する条例制定
この五つの条例は職員の待遇についての条例で、給与を四等級のものを五等級にするなどの内容です。

十五、新地村国民健康保険条例の一部を改正
今年度の国民健康保険税率について決めたもので、これについては次号でくわしくおしらせします

十六、一般会計補正予算
一千三百万円の補正で土地開発基金の一千万円などがおもなものです

十七、国民健康保険特別会計補正予算
百九十七万四千円の補正で保険給付費、老人（八十才以上）乳児（三才未満）の十割給付のためのものと、一般の療養の給付金を増額したものです。



医療費控除は百万円 ことしの減税

今年度の住民税の改正点は、昨年度に引き続いて納税者の負担の軽減をはかることが中心となっていますが、このほか給与所得者の退職時における納税が便利になるような方法を取り入れるなどの改正が行なわれました。

改正のおもな点はつぎのとおりです。

1 基礎控除などの所得控除の引き上げによる減税

住民税の所得割は、納税者の所得の大小に応じて負担していただく税金ですが、これは所得の全体に対して税金がかかるのでなく納税者に配偶者や扶養親族がいる場合は、配偶者控除や扶養控除を所得から控除し、この残りの所得に対して税金がかかります。

- ・ 今回の基礎控除、配偶者控除および扶養控除の額がつぎのように改正になりました。
- ・ 基礎控除 十四万円
- ・ 配偶者控除 十三万円
- ・ 扶養控除 十万円

・ 配偶者のない場合の一人目の控除額 十一万円

・ 障害者、老年者、寡婦、勤労学生控除 それぞれ九万円

・ 特別障害者控除 十一万円

2 給与所得控除の引き上げによる減税
サラリーマンが勤め先からうける月給や賞金、賞与などを総称して給与所得といいますが、この給与所得については、収入を得るために必要な経費を控除するという意味で、給与所得控除が差し引かれます。

この給与所得控除がつぎのように改正になりました。

- ・ 給与所得十万円（定額）を控除し、その残額について、八十万円まで二十割
- ・ 八十万～百万円まで十九割
- ・ 百万円～二百万円まで九割
- ・ 二百万円以上四割

3 障害者などで前年中の所得が三十五万円以下の人には、住民税が課税されません。

4 医療費控除が最高百万円まで控除されます。

昨年中に支払った医療費が多額の場合には、一定の金額を医療費控除として差し引くことができますが、その金額が三十万円より多いときは、三十万円にとどめることになっていました。

しかし最近治療内容が向上し医療費の支出が多額になっていることから、今回三十万円の控除限度額が、百万円と大巾に引き上げられました。

なお、いままで医療費控除は、一律に所得金額の五パーセント相当額をこえる部分とされていましたが今回の改正で、年間の医療費支出が所得の五割をこえない場合であっても、十万円以上であればその分が控除されます。

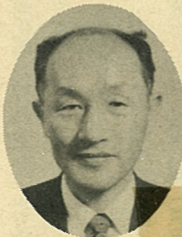
5 生命保険料は、最高二万七千五百円まで控除になります。

支払った生命保険料についていままでは、最高二万五千円まで控除になっていましたが、今回二万五千円が引き上げになり、二万七千五百円まで差し引くことができます。

財政の

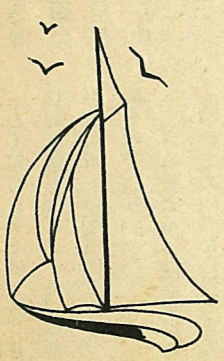
充実に全力

加藤 智 記



このたびは、みなさまがたの温かいご支援のもとに村の財政をある収入役の重役を仰せつかりまして、責務の重さを痛感いたしております。

前収入役さんの後任としては甚だ未熟ではございますが、今後いっそう財政の充実に健全化をめざし、最善の努力をいたす考えでございますので、今後ともよろしくご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



あなたも参加しましょう 愛の献血運動

献血による血液量は、年々ふえています。が、まだまだ足りません。とくに夏は献血する人が少なく、不足しがちです。

不慮の事故や病気で、いつかあなたも家族のかたが、あるいは友人が輸血を必要とするかも知れません。

そんなときに備えて、献血しておきましょう。献血については住民課にお問合わせください。

献血できる人

・満十六才以上満六十五才未満で健康な人なら、男女を問いません。

献血できない人

- ・血液の比重が一、〇五二未満の人
- ・過去一カ月以内に採血された人
- ・過去六カ月以内に妊娠していた人、あるいは現在妊娠している人
- ・体重が男子45kg、女子40kg以下の人
- ・最高血圧が100mm（水銀圧）以下の人

・健康診断の結果、あるいは本人の申し出により悪化するおそれある循環系疾患、血液疾患、その他疾患にかかっている人。

採血方法

- ・一人一回採血量は二百ccです。
- ・採血後とくに安静を考慮する必要ありません。
- ・採血後すぐに普通の作業を行なってもさしつかえありません。
- ・採血した日の飲食はさしつかえありません。
- ・献血回数は毎月一回さしつかえありませんが、これを長く続けると多少無理を生じます。無難なところは、年一〜三回が理想的です。

献血してくださったかたには

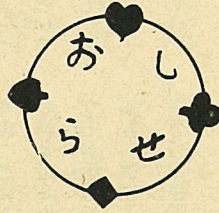
- ・血液型を記入した献血手帳をさしあげます。
- ・将来あなたや、家族の方に輸血の必要があるときは、献血による

保存血液を優先的にお世話します。

・献血された血液については、厳重な検査を行ないます。

もしその血液に異常反応が認められると直ちに本人あてに血液健康診断書を送ります。県より献血のお礼として記念品を差しあげます。

食中毒に 気をつけよう



これから秋にかけて、食中毒にかかりやすくなります。

食中毒の原因になるおもな食品は、パン、おにぎり、おはぎ、刺身、寿司、シュークリーム、とうふ、サラダ、カマボコなど魚肉ねり製品、アイスクリームなどです。冷蔵庫に入れておけば安心ということにはなりません。古いものや、製造所が不明確な食品については、じゅうぶん注意しましょう。

社会通信教育を うけましょう

社会通信教育は、学歴や年齢を

問わず、時間や場所に制約をうけないで自分のペースで学習ができる社会です。役に立つ知識技術について、通信により個人指導がうけられるという特色をもっており、そがしい私たちにとってたいへん有効な教育方法といえます。

文部省認定の社会教育は、実施団体が四十二で百四十八課程があり、年間数百万人が受講しています。課程にはつぎのようなものがあります。

▽事務課程

法律、簿記、統計、広告、編集

▽技術系課程

探鉱、冶金、電気、ラジオ、テレビ、無線、建築、測量、自動車、溶接、農業経営、水産加工など

▽生活技術課程

料理、保育、家庭経営、洋裁、編物、英語、フランス語、書道、音楽など

夏の健康を まもるために

◇レバーをたべよう

レバーは、たんぱく質、脂肪、ビタミン類を豊富にふくむ栄養価

の高い食品です。

とくにビタミンは、A、B₁、B₂、Cなど量も質もすぐれ、ビタミンの貯蔵庫といえるほどです。

○たべ方

くさみをとるには、水にしばらくつけておいてから手でもみ、よく洗って料理します。

1 塩をふりかけ、塩焼きにする。とたいへんおいしくなります。

2 塩、コシヨーに牛乳を注いでいため焼きにしてもよいし、フライにしてもおいしくたべられます。

3 レバーペーストにするのもよいでしょう。

酢の効用

酢は健康を保つうえで非常に有効な調味料です。

- 1 疲労回復に役立つ
- 2 食欲のないとき酢を用いると消化器の神経を刺激して食欲がでます。
- 3 殺菌作用がある。
- 4 重金属や洗剤の害を除く。

酢をたべると重金属(農薬)を体外に排出するのを助けます。また中性洗剤の害を除きます。しかし酢ならなんでもよいというわけではありません。からだによいのは天然の醸造酢だけです。